

# 利根川閘門は点検整備のため、令和7年12月8日 9時からは通航できません

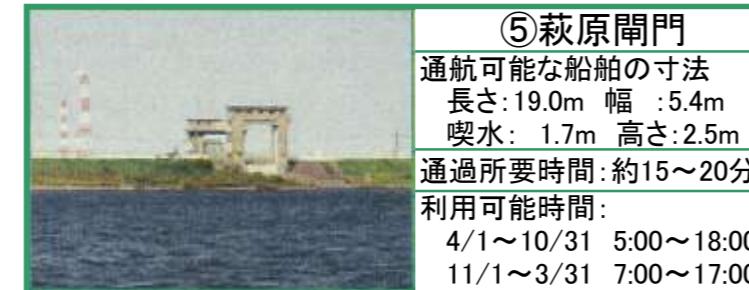
## ※ 利根川閘門が通航出来ない時の迂回ルート

①利根川上流(取手・我孫子方面)→利根川下流(銚子・神栖方面)

③阿玉川閘門又は②笹川閘門を経由し、①黒部川閘門を通航  
⑥小見川閘門又は⑤萩原閘門を経由し、④常陸川閘門を通航

②利根川下流(銚子・神栖方面)→利根川上流(取手・我孫子方面)

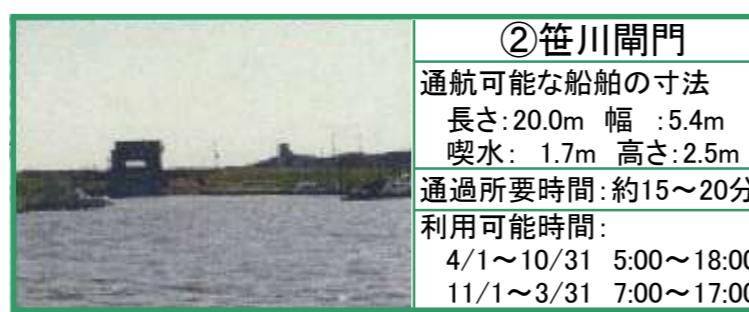
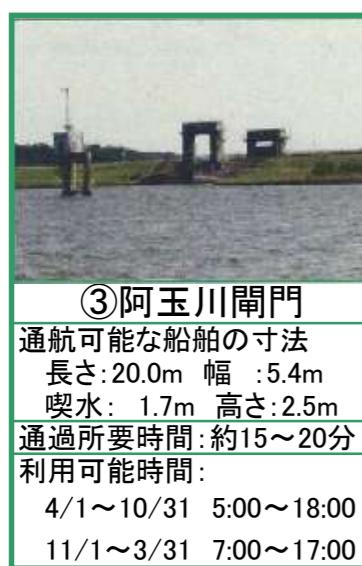
①黒部川閘門を経由し、②笹川閘門又は③阿玉川閘門を通航  
④常陸川閘門を経由し、⑤萩原閘門又は⑥小見川閘門を通航



大型船用(西側)	小型船用(東側)
通航可能な船舶の寸法 長さ: 30.0m 幅 : 8.0m 喫水: 3.0m 高さ: 4.0m	通航可能な船舶の寸法 長さ: 8.0m 幅 : 1.5m 喫水: 0.8m 高さ: 2.0m
通過所要時間: 約20~40分	通過所要時間: 約20~40分
利用可能時間: 毎日7時~17時	

取手・我孫子

小見川大橋



令和7年12月8日 9時から令和7年12月19日 17時の間  
【通航止め】

※等深線は平成15年12月～平成16年1月に実施した測深調査に基づくものです。水深は常に変化しています。

※通航可能な船舶の寸法の高さ(水面上の高さ)及び喫水はY.P.+1.0m(常陸川閘門はY.P.+1.445m)を基準とした場合です。

渇水時・豊水時は注意してください。

※各閘門の通航条件は1つの目安です。各自で確認・判断して通航してください。

出典:国土交通省利根川下流河川事務所ホームページ